

海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和6年度予算概算決定額 4,425 (4,425) 百万円】
【令和5年度補正予算額 1,150百万円】

< 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

< 事業目標 >

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

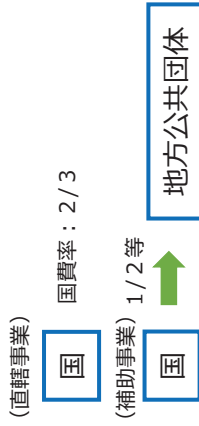
< 事業の内容 >

- 1. 直轄海岸保全施設整備事業**
工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。
- 2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）**
大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。
- 3. 津波対策緊急事業（補助事業）**
津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

- 4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）**
予保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。
・海岸保全施設の長寿命化計画にコスト削減効果等を新たに位置づけるため、同計画の変更費用を支援します。（令和7年度まで）

< 事業の流れ >

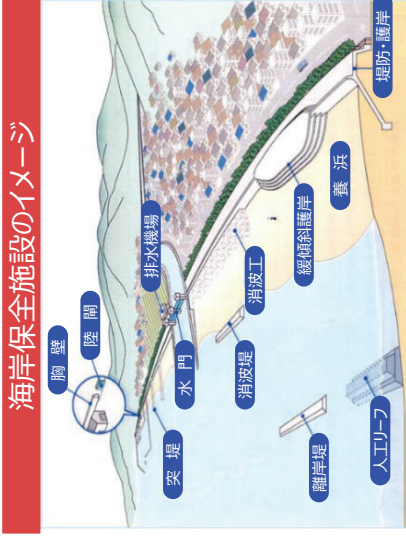
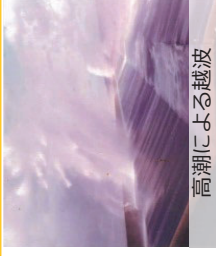
※ 下線部は拡充内容



< 事業イメージ >

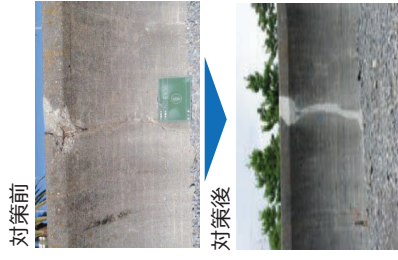
- 海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

被害の状況



海岸保全施設のイメージ

代表的な整備



海岸堤防等の老朽化対策

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2199)

災害復旧等事業（農地・農業用施設等） <公共>

【令和6年度予算概算決定額 8,564（8,513）百万円】
 （令和5年度補正予算額 39,704百万円）

<対策のポイント>

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

<事業目標>

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

<事業の内容>

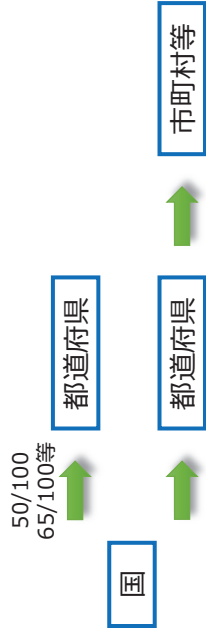
1. 災害復旧事業 8,234（8,189）百万円

地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に必要な調査・設計等の費用を支援します。

2. 災害関連事業 330（324）百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

<事業の流れ>



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

<事業イメージ>

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧



2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2211）